

(様式1)

柏教施第1166号

令和5年1月25日

文部科学大臣 様

柏市長 太田和美

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

柏市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度

(担当)

柏市教育委員会

担当部署：学校教育部 教育施設課

担当者名：松下

電話番号：04 - 7191 - 7379

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

安全性や快適性の向上及び維持費の抑制等を目的とし、柏市学校施設長寿命化改良計画に基づき、各学校施設の長寿命化を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

トイレの衛生環境改善のため、トイレの改修を行う。
また、児童生徒の学校生活環境改善のための空調整備や安心・安全に学校生活を送れるよう、防災機能の強化、また外壁等の劣化に伴う外壁等の改修を行う。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

柏北部東地区土地区画整理事業が進む中で児童増に対応するため、新設する(仮称)柏北部東地区新設小学校では屋外教育環境の整備を行う。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

消費エネルギーの削減に向け、高効率型照明器具であるLED照明を導入することで教育環境の向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		42 校
中学校		21 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	51 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	62 箇所
	学校武道場	21 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	平成31年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に目標の達成度合いを検証し、評価結果等はホームページ等で公表する。</p>
